

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,542,759千円
 (歳出) 社会保障施策に要する経費 23,123,780千円

(単位:千円)

施策区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
社会福祉	社会福祉事業	1,148,657	986,354		39,566	122,737
	高齢者福祉事業	293,097	47,355	12,600	26,498	206,644
	障害者福祉事業	3,034,342	2,066,473		58,476	909,393
	児童福祉事業	1,490,437	600,326	2,400	156,290	731,421
	保育所事業	306,352	7,122		14,760	284,470
	認定こども園事業	173,904	7,218		12,256	154,430
	児童措置費	7,198,973	5,562,318	42,100	133,217	1,461,338
	生活保護扶助事業	1,570,840	1,202,363		27,301	341,176
	災害復興支援事業	2,993	1,959			1,034
	小計	15,219,595	10,481,488	57,100	468,364	4,212,643
社会保険	国民健康保険事業	766,757	417,475			349,282
	介護保険事業	1,915,292	102,146		67	1,813,079
	後期高齢者医療事業	1,760,482	237,867		140,819	1,381,796
	小計	4,442,531	757,488	0	140,886	3,544,157
保健衛生	保健衛生事業	57,753	1,156		13,559	43,038
	母子保健給付事業	95,245	6,011		3,628	85,606
	救急医療対策事業	44,203	0		452	43,751
	保健センター事業	70,047	0		13,498	56,549
	病院事業	1,531,319	0		73,803	1,457,516
	地域医療・医師確保対策事業	77,575	0			77,575
	疾病予防対策事業	1,431,185	1,162,974		4,911	263,300
	保健活動事業	154,327	7,275		18,228	128,824
小計	3,461,654	1,177,416	0	128,079	2,156,159	
合計	23,123,780	12,416,392	57,100	737,329	9,912,959	
一般財源のうち社会保障財源化分					1,542,759	

※1 社会保障4経費とは、消費税法第1条第2項に規定する経費で、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費のこと。

※2 上記経費は、事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)を除いたもの。